

持つて申し入れをされたことであり、私としては、その思いを真摯に受け止めたところである。

問 離脱理由の公用地活用について松野町長に説明したか。

答 近永アルクール工場跡地は、鬼北町固有の財産であるので、その活用や利用方法を岡町長にお話するような筋合いのものではないと考えており、説明をしたことはない。

問 松野町住民の意思は統一されているか。また、合併離脱後の松野町の一連の流れについてどのよう認識しているか。

答 住民一人ひとりそれぞれの考えがあること、自治体個々の施策による流れであり、干渉できるものではないので、ここで私が軽々に発言すべきではないと考えている。ただ、今の段階では、法で定められた住民投票の結果が松野町住民の意思であると認識をしている。

問 松野町に関する問題の情報収集と解決について。

答 報道機関等が流している情報のほか、職員からの報告等で収集をしている程度であり、微細にわたる内容までは承知していない。しかし、松野町においては、諸問題の解決に向けた動きが具体的に

始まっていると聞いているので、私としては、早期解決を期待している。

問 議会の認定を受けていない財政資料（平成18年度決算書）を住民説明会で使用予定であったことは、町の危機管理体制の甘さを表すものではないか。

答 松野町の数値は、議会の認定を受けていないが、その数値を使つて資料作成をしたことは、特に疑義はないと判断している。その理由は、地方自治法第243条の3第1項で財政状況の公表をしなければならぬ旨、明確に規定されているからである。

鬼北町および松野町では、これを受けて、毎年広報に掲載し公表しているが、これについても、議会認定前の数値である。今回計画をしていた住民説明会に示した松野町の数値についても、決算見込額と明記し提示する予定であったが、協議の結果、より詳細な資料を提示すべきとの結論に達し、住民説明会を延期したものである。

よって、危機管理体制に不備を生じたとか、理事者の独断的な考えの表れであるのご指摘には当たらないと思つている。

問 議会への報告と協議をどのように考えているか。

答 今回住民説明会に臨むに当たり、議会に説明する機会を求めており、今後も議会の意見や考え方を求めなければならぬ事件が発生すれば、事前に議会に説明し報告・説明・協議等していくという姿勢には変わりはない。

問 早く合併すれば両町民の利益や発展の道が近いと考えているか。

答 合併ありきで両町が対策室を立ち上げたものではないが、特例法に基づく合併協議会は、自主的な市町村合併を推進するために設置される機関として、合併に関する協議を行うことを目的としているので、対策室が作成する諸々の資料を精査・分析し、両町合意のもと合併協議会が設置されることになれば、その中で合併の是非を含めた多様な案件を協議しながら、決定していくべきだと考えている。まずは、一日も早く合併協議会を立ち上げるべきではないかと思つている。

問 合併実現を急いでいるように感じるが、両町長間での密約があるのではないか。

答 密約というようなことは、今までにもなく、今後もありえないと明言しておく。合併実現を急いでいるとの指摘は、先ほどの答弁のとおり、私は、合併の是非を含

め多様な案件を協議し決定していくためには、早期に合併協議会を設置すべきだと強調している。合併は、町民のために行うもので、未来永劫、町民の幸せと地域の発展を期してこそ、やり遂げられるものであると考えている。

工事入札等の談合疑惑について

問 談合情報による調査検討はされたか。

答 公営住宅延川団地の浄化槽設置工事は、入札前の談合情報の取扱いとして必要とする具体的事実の確認が取れていないことから、事前の調査委員会は開いていない。

問 浄化槽設置工事の契約締結日は。

答 平成19年10月6日付である。

問 事前の談合情報から調査した事例はあるか。

答 該当はない。

問 どのような談合防止マニュアルを作成し、防止対策を講じているか。

答 合併時に、愛媛県のマニュアルに準じて鬼北町談合情報対応マニュアルを作成している。談合防止については、随時、国・県からの指導があり、入札の際には、入札に先立ち公正な入札の執行についての周知をしている。今後も町